

事務事業名		一般廃棄物試験分別収集事業		☒ 実施計画登載事業 ☐ 総合戦略登載事業	
政策体系	政策名	0 6 自然豊かな環境の保全と創造		事業期間	
	施策名	2 8 廃棄物処理対策の推進			
	基本事業名	0 1 ゴみの減量化とリサイクルの推進		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 H21 年度～) ☐ 期間限定複数年度【計画期間】 ↓ 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入	
根拠法令		大船渡市環境基本条例		予算科目 会計 款 項 目 事業 01 04 02 02 00 事務事業区分 A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)	
所属	部課名	生活福祉部市民環境課		全体計画(※期間限定複数年度のみ) 総投入量(千円) 事業費 財源内訳 国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源 事業費計(A) 0 正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計(B) 0 トータルコスト(A)+(B) 0	
	課長名	下田 牧子			
	係名	環境衛生係	電話		
	担当者	榎 修平	内線	124	

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)
 ◆モデル地区に指定された家庭において「燃えるごみ」の中のプラスチック類などを「再利用ごみ」として分別・収集し、太平洋セメント(株)大船渡工場の資源(燃料・原料)として利用する試験的取組みを実施し、地域の特性を活かしたごみの減量化・資源化の検討に資する。
 ◆具体的な業務は以下のとおり。
 ①「再利用ごみ」の収集・運搬・処理②モデル事業の啓発活動(説明会の開催、分別ポスターや啓発チラシの配布など)、③モデル事業の実施効果、課題等の分析
 ◆事業費は、「再利用ごみ」収集・運搬業務委託料、「再利用ごみ」処理業務委託料、分別ポスター印刷費、に支出される。
 ◆震災の影響で事業を中断していたが、平成23年11月から再開している。
 ◆平成24年10月からモデル地区を拡大(盛・猪川の一部・日頃市)

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

前年度実績(前年度に行った主な活動)

盛地区・猪川地区・立根地区・赤崎地区・日頃市地区の全域をモデル地区として実施した。

今年度計画(今年度に計画している主な活動)

前年度と同じモデル地区を対象として実施。次年度後半から本格実施し、市内全域を対象とすることを検討。本格実施する際は、住田町も含め、大船渡地区環境衛生組合が実施主体となる予定。

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

モデル地区の家庭から排出される「燃えるごみ」
モデル地区の世帯

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

「再利用ごみ」の正しい分別が促進され、資源として有効活用される。

④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)

発生したごみを適正に処理する。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)

名称	単位
ア モデル地区の再利用ごみの収集回数	回
イ モデル地区の地域数	地域
ウ モデル地区のごみステーション箇所数	箇所

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)

名称	単位
カ モデル地区の燃えるごみの収集回数	回
キ モデル地区の世帯数	世帯
ク	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)

名称	単位
サ 違反ごみの割合(平均)	%
シ 再利用ごみの総収集量	トン
ス	

(2) 総事業費・指標等の推移

			年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
			単位						
投入量	事業費	財源内訳	千 円						
		国庫支出金	千 円						
		都道府県支出金	千 円						
		地方債	千 円						
		その他	千 円						
	人件費	一般財源	千 円	17,060	17,938	17,894	17,450	18,317	18,500
		事業費計 (A)	千 円	17,060	17,938	17,894	17,450	18,317	18,500
		正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時 間	300	300	300	520	520	500
		人件費計 (B)	千 円	1,200	1,200	1,200	2,080	2,080	2,000
トータルコスト(A)+(B)			千 円	18,260	19,138	19,094	19,530	20,397	20,500
⑤活動指標		ア	回	100	98	99	98	98	100
		イ	地域	64	64	67	66	66	66
		ウ	箇所	341	341	335	334	327	330
⑥対象指標		カ	回	196	193	202	200	191	200
		キ	世帯	7,547	7,556	7,507	7,464	7,387	7,400
		ク							
⑦成果指標		サ	%	0.1	0	0	0	0	0
		シ	トン	240	231	230	226	224	230
		ス							

事務事業ID	1446	事務事業名	一般廃棄物試験分別収集事業
--------	------	-------	---------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
限りある資源を有効に活用するため、廃棄物の再利用・再資源化を推進する「資源循環型社会」実現への取組みが急務で、平成23年度から岩手沿岸南部広域環境組合でのごみ処理が開始されること等、更なるごみの減量化・資源化が求められていた。そこで、家庭から排出される「燃えるごみ」の中のプラスチック類などを分別・収集し、再資源化する取組みを試験的に実施し、地域の特性を活かしたごみの減量化・資源化を検討することとした。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
◆平成7年に廃棄物の減量と資源有効活用のため「容器包装リサイクル法」が制定され、平成9年にはごみの排出抑制と適正な焼却管理等を規定した「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」が策定された。また、地球温暖化対策や「循環型社会」の構築が急務となっている。 ◆市では、平成20年11月に、ごみの減量、資源化等の推進に関して市民や団体等から広く意見を徴し、今後の施策に反映させるため「大船渡市ごみ減量等推進懇話会」を設置した。 ◆東日本大震災の影響で事業の中断を余儀なくされたが、平成23年11月から再開した。 ◆平成24年10月から盛・猪川の一部・日頃市をモデル地区に加えて事業区域を拡大した。			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
◆(モデル地区の住民)ごみの減量化が図られる取組みなので協力したいとの声が多い反面、洗って乾かすことが面倒であるとの意見が少数ある。 ◆「大船渡市ごみ減量等推進懇話会」やモデル地区外の住民から早期の市内全域実施をとの声が寄せられている。 ◆廃棄物の収集運搬を所管している大船渡地区環境衛生組合と構成団体である住田町と協議を行った結果、令和3年度後半より大船渡地区環境衛生組合が主担当となり大船渡市、住田町全域において再利用ごみ事業を実施することとなった。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	ごみの分別による減量化や資源化等の推進は、ごみの適正処理に結びつき、環境の保全に深く関連している。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	・廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により、市町村はその区域内の一般廃棄物の収集、運搬、処分を行わなければならない。 ・ごみの減量化の取組み及び再資源化については、自治体としても最重要、最優先で取り組まなければならない責務であることから、代替等は不可能である。
	③ 対象・意図の妥当性	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 適切である ⇒【理由】	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	ごみの減量化、資源化を推進し、市内全域において事業を実施するため、事業の効果と課題を明らかにしていく必要がある。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	・毎月発行の啓発チラシなどで事業内容の周知と事業への取組みを呼びかけることにより、収集量の増加と違反ごみの解消に成果を挙げた。 ・モデル地区内には、取組みが見られない世帯もあることから、継続して呼びかけることにより、収集量の増加が見込まれる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	ごみの減量や資源化等の推進を図る有効な事業として実施しており、市の政策体系に深く関連している。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	事業費は、再利用ごみ収集・運搬業務委託料、再利用ごみ処理業務委託料、分別ポスター印刷費であり、事業遂行上不可欠なもので削減することはできない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託できないか？(アウトソーシングなど)	2人の職員が収集状況の管理、事業啓発チラシの作成等を分担して効率的に取り組んでおり、これ以上人件費を削減することは難しい。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	ごみの減量化や資源化等の推進が目的であり、全市民が受益者となる。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td>●</td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上			●	維持			×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上			●																				
	維持			×																				
	低下		×	×																				
これまでと同様、日ごろからの習慣付けが重要なため、ポスターや啓発チラシ等への掲載記事を工夫し、分別の容易さ、家庭での保管のしやすさなど前面に押し出した呼びかけをするなど、各家庭・個人への意識啓発を図る。 ごみのサンプルを使った分別を実演しながら、サーマルリサイクル(熱回収)として利用していることや、灰が発生しないことなどについて、モデル地区以外も対象として出前講座等を実施し、広く周知を図る。 モデル地区での課題について整理を行い、周知のあり方等の検討や出前講座による啓発を行うとともに、住民等の意見を聴きながら、最終的に大船渡地区環境衛生組合を主体とした広域による実施に向けて取り組んでいく。																								

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止	モデル地区内での取組世帯が増えるよう啓発方法を研究しながら、引き続き事業を継続し、ごみの減量化や資源化等の推進を図る。大船渡地区環境衛生組合等と協議し、市内全域実施・広域実施に向けた協議を進める。